

山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会の活動報告

平成26年6月2日

協議会事務局

山梨県立中央病院

がんセンター局長 申込 博

○がん診療連携拠点病院連絡協議会の開催 (資料1, 2)

日 程：平成26年3月5日(水)

場 所：山梨県立中央病院 多目的ホール

議 事：1. 各部会からの活動報告

2. 地域連携パス手帳(仮称)の作成について

1. 各部会の活動内容と課題

①院内がん登録部会

・がん登録従事者講習会

日 程：平成26年1月17日(金)

場 所：山梨県立中央病院 多目的ホール

課 題：1. 予後調査 (資料3)

2. 院内がん登録実務者講習会の開催

3. 拠点病院のデータ収集・解析

②緩和ケア部会

・緩和ケア研修会(各拠点病院で年4回開催)

平成25年第1回：平成25年2月24日～25日(山梨県立中央病院)

〃 第2回：平成25年6月8日～9日(山梨大学医学部附属病院)

〃 第3回：平成25年7月27日～28日(市立甲府病院)

〃 第4回：平成25年10月5日～6日(富士吉田市立病院)

・緩和ケアフォローアップ研修会の開催

日 程：平成26年1月12日(日)

場 所：山梨県立中央病院 多目的ホール

課 題：1. 新しい拠点病院での要件における緩和ケアでの取り組み

(苦痛のスクリーニング、連携パス)

2. 都道府県がん診療連携拠点病院における緩和ケアセンター設置事業

③相談支援部会

- ・患者必携の作成（資料4 患者必携）
- ・がん相談に携わる医療者の研修会

日 程：平成25年7月20日（金）

平成25年11月7日（土）

場 所：山梨県立中央病院 多目的ホール

- 課 題：1. がん相談支援センターの院内表示整備
2. 指導者講習会を受けたスタッフの配置

④教育研修部会

- ・各拠点病院の取り組みの情報交換（資料5）

課 題：1. 協議会としての市民公開講座を開催予定

⑤地域連携パス部会

- ・地域連携パス勉強会

日 程：平成25年12月6日（木）

場 所：山梨県立中央病院 看護研修室

- 課 題：1. 五大がんにおける地域連携パスの運用状況の把握
2. 胃がんについて、私のカルテ（連携パス手帳）の作成

2. 地域連携パス手帳（仮称）の作成について

山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会設置要綱

(設置)

第1条 山梨県における地域がん診療連携拠点病院の機能の充実及び診療連携体制の確保を推進するため、山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、山梨県のがん診療連携拠点病院間の密接な連携を図るとともに、地域におけるがん医療情報の収集、診療支援医師の派遣、研修計画の調整等を行うことを目的とする。

(事業内容)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) がん医療従事者研修事業に関する連携事業
- (2) がん診療拠点病院での診療に関する連携事業
- (3) 院内がん登録促進に関する事業
- (4) がん相談支援に関する連携事業
- (5) がん医療普及啓発・情報提供に関する事業
- (6) その他協議会が必要と認めた事業

(組織)

第4条 協議会は、がん診療連携拠点病院の医師及び医療従事者、事務職員で構成する。

- 2 会長は都道府県がん診療連携拠点病院の医療職代表をもって充てる。
- 3 副会長は、委員の互選により選任する。
- 4 会長は協議会の業務を統括し、協議会を代表する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、副会長がその職務を行う。
- 6 会長が必要と認めるときは、関係者を協議会に参加させることができる。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

- 2 会議の議長は、会長がこれに当たる。
- 3 会長が必要と認めるときは、具体的な調査検討を行う部会を設置することができる。
- 4 部会は、会長が指名する部会長及び協議会委員、病院の担当者をもって構成する。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は山梨県立中央病院に置く。

(雑則)

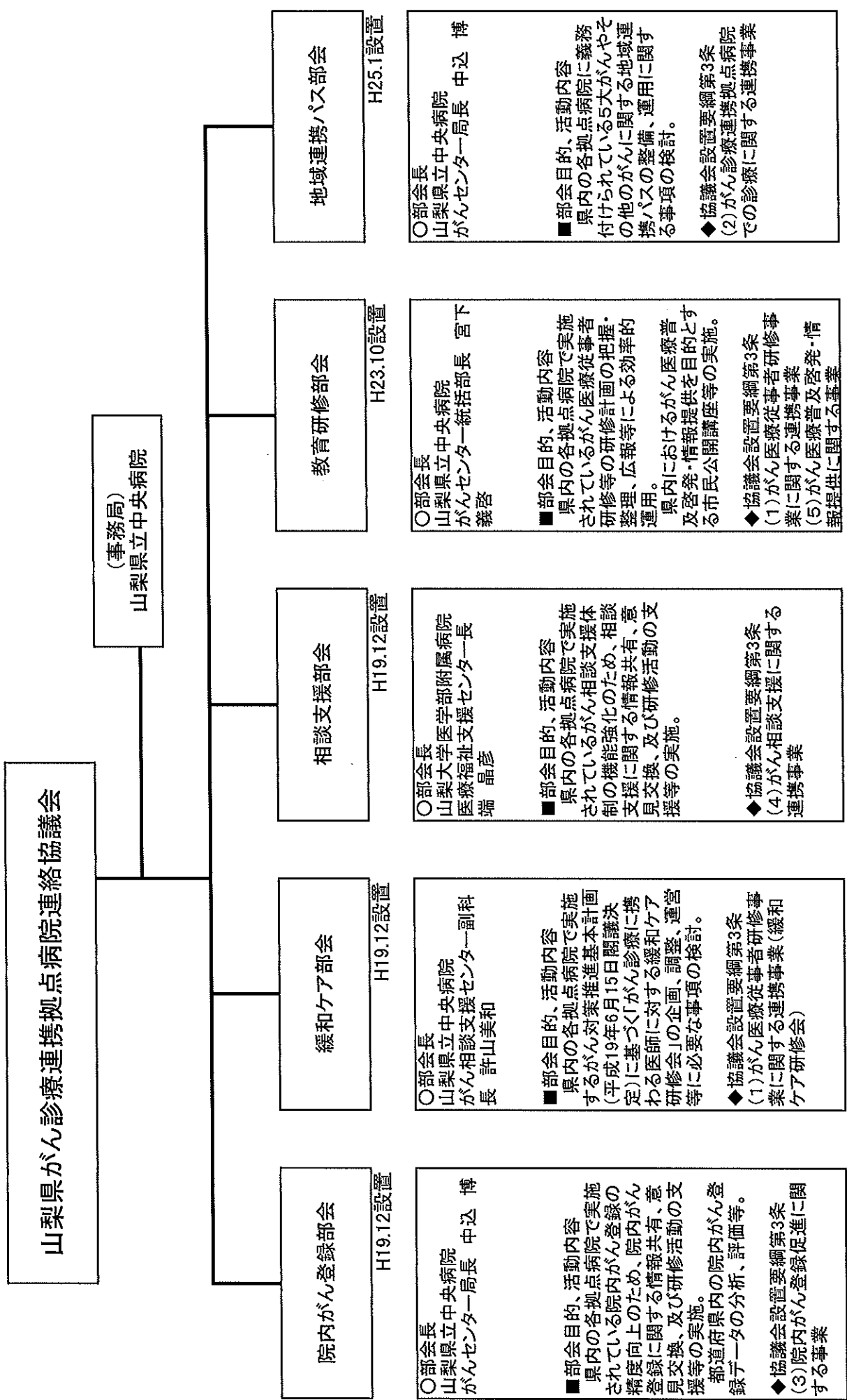
第7条 この要綱の改廃は、協議会の議を経て行うものとする。

附 則

この要綱は、平成19年12月13日から施行する。

山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会 各部署の位置づけ

資料 2



がん登録等の推進に関する法律の概要

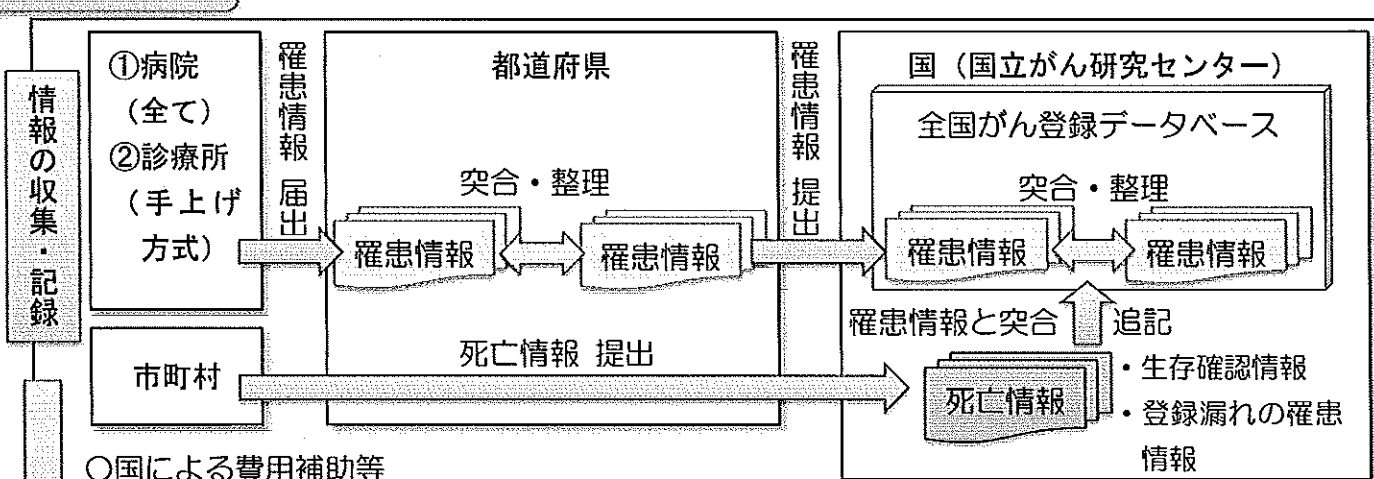
がん登録等（全国がん登録・院内がん登録等の方法によるがん診療情報の収集）

- 「全国がん登録」：国・都道府県による利用・提供の用に供するため、国が国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報をデータベースに記録し、保存すること
 - 「院内がん登録」：病院において、がん医療の状況を適確に把握するため、がんの罹患、診療、転帰等に関する詳細な情報を記録し、保存すること
- ⇒がん医療の質の向上等（がん医療・がん検診の質の向上とがん予防の推進）、国民に対するがん・がん医療等・がん予防についての情報提供の充実その他のがん対策を科学的知見に基づき実施

基本理念

- 全国がん登録では、広範な情報収集により、罹患、診療、転帰等の状況をできる限り正確に把握
- 院内がん登録について、全国がん登録を通じて必要な情報を確実に得させ、その普及・充実を図る
- がん対策の充実のため、全国がん登録のほか、がんの診療に関する詳細な情報の収集を図る
- がん登録等の情報について、民間を含めがんに係る調査研究に活用、その成果を国民に還元
- がん登録等に係る個人に関する情報を厳格に保護

全国がん登録



○国による費用補助等

利用等の限度

- 国・地方公共団体のがん対策に必要な調査研究のための利用・提供
- 届出を行った病院等への生存確認情報の提供
- がん医療の質の向上等に資する調査研究を行う者への提供
（研究者への非匿名化情報の提供は、本人同意があること等要件加重）
- ※非匿名化情報については、保有期間の上限を政令で定める
- 都道府県がんデータベース（地域がん登録のデータ等と一体的に保存）の整備

有識者の会議
の意見聴取

情報の保護等（情報の適切な管理。目的外利用の禁止。秘密漏示等の罰則。開示請求等は認めない。）

院内がん登録等の推進（院内がん登録の推進、国によるがん診療情報の収集等のための体制整備）

人材の育成（全国がん登録・院内がん登録の事務に従事する人材の確保等のための必要な研修等）

がん登録等の情報の活用

- 国・都道府県等⇒がん対策の充実、医療機関への情報提供、統計等の公表、患者等への相談支援
- 医療機関⇒患者等に対する適切な情報提供、がん医療の分析・評価等、がん医療の質の向上
- がん登録等の情報の提供を受けた研究者⇒がん医療の質の向上等に貢献

教育研修部会活動報告

<活動内容>

○山梨県立中央病院

- ・がん医療に関する県民公開シンポジウムの開催

日 時：平成 25 年 10 月 26 日（土） 13：30 ～ 16：30

場 所：山梨県立大学 飯田キャンパス

主 催：山梨県、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院

後 援：山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会 他

内 容：～ここまできたがん予防・最新情報～

参加者：約 250 名

- ・県民のための癌セミナー 平成 25 年度 5 回開催

内 容：喉頭がん、肝臓がん、肺がん、認定看護師、がん登録、膀胱がん、緩和
ケア、乳がん（予定）、放射線部（予定）

参加者：4 回合計で約 200 名

○山梨大学医学部附属病院

腫瘍センターセミナーの開催 平成 25 年度 3 回開催

- ・分子標的薬による皮膚障害の対処法 参加者約 50 名
- ・抗がん剤使用に対する安全対策 参加者約 50 名
- ・腫瘍と神経系 参加者約 50 名

○市立甲府病院

地域医療勉強会の開催 平成 25 年度 3 回開催

- ・早期肺がんの診断治療について 参加者約 30 名
- ・がん患者の家族・遺族ケア研修会 参加者約 40 名
- ・チームで取り組む外来における経口抗がん剤管理（H26.3 予定）

市民公開講座の開催 平成 25 年度 1 回開催

- ・がん検診 画像診断で何がわかるか どこまでわかるか 参加者約 30 名

○富士吉田市立病院

緩和ケア講演会 平成 25 年度開催

- ・ストレスケアとコミュニケーションスキル 参加者約 150 名